

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）に対する意見募集について

【募集要領】

1 概要

福岡県後期高齢者医療広域連合では、「行政手続における特定の個人を識別するための利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」（以下「番号法」という。）に基づき、特定個人情報ファイルを保有しています。

当広域連合では番号法27条の規定により、平成27年8月に特定個人情報保護評価を実施し、評価書の公表を行いました。

今般、平成29年7月からの地方公共団体、医療保険者等での情報連携開始に伴い、評価書に重要な変更（大幅な変更）を加えることから、特定個人情報保護評価を再度実施します。

つきましては、特定個人情報保護評価書（案）について、下記のとおり意見募集を実施いたします。

なお、お寄せいただいたご意見等については、当広域連合の考え方も併せて公表します。

2 意見募集について

(1) 意見を募集する案件

「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」

(2) 募集期間

平成28年12月27日（火）から平成29年1月25日（水）まで

(3) 意見の提出方法等

ア 提出方法・提出先

① 郵送（必着）

（提出先）〒812-0044

福岡市博多区千代四丁目1番27号 福岡県自治会館5階

福岡県後期高齢者医療広域連合 総務課総務係 あて

② ファクシミリ

（提出先）092651-3120

福岡県後期高齢者医療広域連合 総務課総務係 あて

③ 電子メール

（提出先）rengou@fukuoka-kouki.jp

イ 提出様式

別紙「特定個人情報保護評価（素案）に対する意見書」の様式をご使用いただくか、表題に「特定個人情報保護評価（素案）に対する意見書」と記載の上、**氏名又は名称（団体の場合は、団体名、代表者名及び担当部署並びに担当者名を含む）、住所又は所在地及び電話番号を必ず明記**してください。

- ※1 口頭やお電話によるご意見等はお受けできません。
- ※2 提出いただくご意見等は、日本語に限ります。

(4) 意見等の取扱い

- ア 提出された意見に対する個別の回答はいたしません。
- イ 提出された意見につきましては、本広域連合の考え方を示し、ホームページにて公表いたします。（意見の内容以外の事項（住所、氏名等）は公表いたしません。）
- ウ 提出いただきました個人情報につきましては、「福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例」に基づき、適正に管理いたします。

お問い合わせ先

福岡県後期高齢者医療広域連合事務局

電 話 : 092651-3110

ファックス : 092651-3120